

登録簿

届 出 番 号	2	-	2	-	13	開 始 年 月 日	令和6年03月08日		変 更 年 月 日	令和6年04月01日		
局コード	113	局名	スタートアップ・国際金融都市戦			部コード	2	部名	イノベーション推進部			
課コード	2	課名	スタートアップ推進課									
同一の事務を所管する課												
保有個人情報を取り扱う事務の名称		独創的なアイデアを持つ若者等への支援事業“Tokyo Innovation Base STUDIO”										
保有個人情報を取り扱う事務の目的		独創的なアイデアを持つ若者やスタートアップを集め、複数の支援者や専門家を通じた支援を実施するため										
保有個人情報の対象者の範囲		運営事業者、スタートアップ支援事業者、若者等										
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等				その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☒ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☒ 口座情報 ☒ その他*	
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合										
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*										
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号										
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*										
備考 〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕		都と連携して学生・若者やスタートアップ支援事業者の募集等を行う運営事業者は厳密には「委託」ではなく、都と協定を締結して本事業を実施する。 協定に基づく運営事業者の事務の主な内容： 母集団の形成、支援事業者の募集、TIBでの講座実施 令和6年4月1日付け組織改正に伴う開始										
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：						